

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、令和7年度岩手県職員採用I種試験（先行実施枠）を次のとおり実施する。

令和7年2月4日

岩手県人事委員会

委員長 渡辺正和

1 試験を行う職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員	職種区分	採用予定人員
一般行政B	27人程度	水産B	5人程度
農学B	6人程度	総合土木B	10人程度
畜産B	6人程度	建築B	5人程度
林学B	7人程度	—	—

2 受験資格 昭和55年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（令和7年4月1日における年齢が21歳以上45歳未満の者）。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者は受験できない。

なお、求める人材は、県政に活用できる知識、資格、職務経験等（ボランティア経験を含む。）を有するものであること。

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

ア 期日 令和7年4月2日(水)から同月22日(火)までのうち受験者が選択する日

イ 試験地 株式会社リクルートマネジメントソリューションズが設置するテストセンター

ウ 方法 教養試験及びアピールシート試験を大学卒業の程度において行う。

(2) 第2次試験

ア 期日 令和7年5月17日(土)から同月26日(月)までのうち人事委員会が指定する日

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法 人物試験及び専門試験（一般行政Bの職種区分を除く。）を行う。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表 令和7年4月30日(水)

(2) 第2次試験（最終）合格者発表 令和7年5月30日(金)

5 受験手続

(1) 申込方法 岩手県の電子申請・届出サービスを使用して申込手続を行うこと。

(2) 受付期間 令和7年3月1日(土)から同月23日(日)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則に定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事、技師又はこれらに相当する職に任命され、行政職給料表1級29号給（227,300円）又は研究職給料表1級29号給（235,700円）の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。